

震災復興、コロナ禍での生活改善、地域経済の好循環に向けた生活保障賃金の確立を
静岡県の最低賃金 885 円を
すぐに 1,000 円以上へ引き上げをを求める要請

内閣総理大臣 殿
 厚生労働大臣 殿
 中央最低賃金審議会会長 殿
 静岡地方最低賃金審議会会長 殿
 静岡地方労働局局長 殿

年 月 日

● 要請趣旨 ●

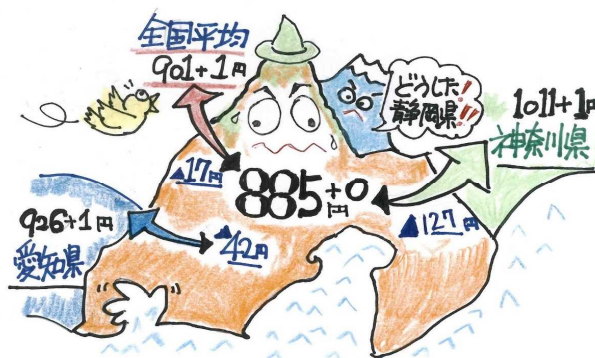
2020年度改定された最低賃金は全国加重平均902円、静岡県は「改定なし」で885円です。最低賃金1,000円にはまだまだ届きません。今、非正規雇用労働者は働く者の4割を超え若者と女性がほとんどを占めています。また、外国人労働者も増えています。時給885円では、月額137,175円(7.75時間×20日)、年収1,646,100円であり、いまだに年収200万円以下のワーキングプアの状況を脱することはできません。最低生計費試算調査によれば、キチンとした生活を送るためには、時給1,500円以上が必要です。

また、最低賃金の地域間格差は更に拡大し、静岡県と隣の神奈川県とは127円、愛知県とは42円の格差があります。(両県ともプラス1円の改定)

この賃金格差は、労働力の流出を加速し、地域経済を疲弊させる原因となっています。一日も早い「全国一律の最低賃金制度」の確立が求められています。

さらに、最低賃金を引き上げるには中小企業への経営支援策として、下請単価の改善、社会保険料の減免、課税最低限など、政府主導の実効性のある支援も必要です。

私たちは、最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度、中小企業の経営環境の改善を求めます。



● 要請事項 ●

1. 静岡県の最低賃金を今すぐ時間額1,000円以上に引き上げること。
2. 最低賃金の地域間格差をなくすため全国一律の最低賃金制度の創設をめざすこと。
3. 中小企業へ、税の減免措置など具体的な経営支援策を強化すること。

氏名	住所